第１　　第95期（令和５年４月１日から　令和６年３月31日まで）事業概況書

１　事業の概要

貸出金は、危機対応融資の利子補給期間満了に伴う返済や据置期間満了に伴う返済開始口座が増加した結果、期末残高は前期比116億円減少し、９兆6,274億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として、市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前連結会計年度末比2,416億円増加し、１兆2,196億円となりました。

預金は、流動性預金、定期預金ともに増加した結果、期末残高は前期末比 4,488 億円増加し、６兆2,352億円となりました。また、債券の期末残高は前期末比1,524億円減少し、３兆2,964億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は前期末比2,462億円増加し13兆2,267億円となりました。総自己資本比率（「株式会社商工組合中央金庫法第23条第１項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第２号）に基づき算出したもの）は、12.99％となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益等が増加した結果、前期比53億円増加し、1,451億円となりました。経常費用は、資金調達費用が増加した結果、前期比142億円増加し、1,232億円となりました。

以上により、経常利益は前期比89億円減少し、219億円となり、当期純利益は前期比76億円減少し、153億円となりました。

・償却及び引当の方針

自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります。

正常先・要注意先	過去の貸倒の実績に基づき合理的に算出した額を引当金として計上。
破　綻　懸　念　先	担保などで保全されていない額のうち、必要額を引当金として計上。
実質破綻先・破綻先	担保などで保全されていない額の全額を引当金として計上または償却。

２　営業所等の増減

区　　分	前　期　末	当　期　末	増減（△）
本　　支　　店	93	93	0
出　　張　　所	10	10	0
計	103	103	0

区　　分		前　期　末	当　期　末	増減（△）
代　理　組　合　等		122	119	△3
	組合等代理を営む営業所又は事務所	2,192	2,168	△24

3　会社役員及び職員の増減

区分		前期末	当期末	増減（△）
会社役員	取締役	9 うち非常勤（5）	9 うち非常勤（5）	0
	会計参与	0	0	0
	監査役	4 うち非常勤（2）	4 うち非常勤（2）	0
	執行役	0	0	0
	計	13	13	0
職員	事務系	3,432	3,423	△9
	庶務系	40	31	△9
	計	3,472	3,454	△18
合計		3,485	3,467	△18

当期末における取締役を兼務する執行役の員数　　0人

当期末における出向職員数　82人

４ 会社役員の略歴及び所有自社株式

（令和６年６月27日時点）

役名及び職名	氏名又は名称（生年月日又は設立年月日及び住所）	略歴又は沿革		所有自社株式数	備　考
取締役 社長執行役員 (代表取締役)	関　根　正　裕 (1957 年５月 18 日生) 東京都文京区	1981 年３月 1981 年４月 2005 年２月 2007 年４月 2007 年６月 2008 年６月 2009 年６月 2010 年６月 2018 年２月 2018 年３月 2018 年６月	早稲田大学政治経済学部卒業 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 西武鉄道株式会社出向 同入社 株式会社西武ホールディングス入社 株式会社プリンスホテル(現株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド。以下同じ。)入社 株式会社西武ホールディングス執行役員総合企画部長兼広報部長兼総合企画部企画室長 同取締役上席執行役員総合企画本部長兼総合企画本部広報室長 株式会社プリンスホテル取締役上席執行役員 西武鉄道株式会社取締役上席執行役員 株式会社西武プロパティーズ(現株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員 商工中金顧問 同代表取締役社長 同代表取締役社長兼社長執行役員(現職)	—株	—
取締役 副会長	中　谷　肇 (1960 年 11 月 22 日生) 千葉県船橋市	1984 年３月 1984 年４月 2015 年６月 2018 年６月 2019 年４月 2022 年４月 2022 年６月 2024 年６月	東京大学法学部卒業 商工中金入庫 同執行役員総務部長 同常務執行役員 同専務執行役員 同副社長執行役員 同取締役副社長執行役員 同取締役副会長(現職)	—株	—
取締役 専務執行役員	鍜　治　克　彦 (1961 年５月 2 日生) 神奈川県川崎市	1985 年３月 1985 年４月 2012 年９月 2013 年６月 2015 年７月 2016 年６月 2017 年７月 2018 年６月 2022 年３月 2022 年６月	東京大学法学部卒業 通商産業省(現経済産業省)入省 中小企業庁事業環境部長 大臣官房審議官(政策総合調整担当) 関東経済産業局長 地域経済産業審議官 商工中金執行役員 同取締役専務執行役員 同辞任 経済産業省退官 商工中金取締役専務執行役員(現職)	—株	—
取締役 専務執行役員	牧　野　秀　行 (1964 年 10 月 7 日生) 東京都板橋区	1987 年３月 1987 年４月 2018 年６月 2020 年６月 2022 年４月 2023 年４月 2023 年６月	慶應義塾大学法学部卒業 商工中金入庫 同監査役 同常務執行役員 同常務執行役員兼経営企画部長 同常務執行役員 株式会社商工中金情報システム代	—株	—

			表取締役社長（現職）		
		2024年４月	商工中金専務執行役員兼システム部長		
		2024年６月	同取締役専務執行役員（現職）		
取締役 （社外取締役）	大　久　保　和　孝 （1973年３月22日生） 東京都目黒区	1995年11月	センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	—株	—
		1996年３月	慶應義塾大学法学部卒業		
		2016年２月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）経営専務理事ERM本部長		
		2019年６月	株式会社大久保アソシエイツ代表取締役社長（現職）		
			セガサミーホールディングス株式会社社外監査役		
			サンフロンティア不動産株式会社社外取締役（現職）		
		2019年９月	株式会社ブレインパッド社外監査役		
		2019年12月	株式会社LIFULL社外取締役(現職)		
		2020年２月	株式会社サーラコーポレーション社外取締役（現職）		
		2020年６月	商工中金社外取締役（現職）		
			武蔵精密工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現職）		
		2020年11月	株式会社SS Dnaform代表取締役社長（現職）		
		2021年９月	株式会社ブレインパッド 社外取締役(監査等委員)(現職)		
		2022年６月	セガサミーホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現職）		
取締役 （社外取締役）	石　黒　不　二　代 （1958年２月１日生） 東京都港区	1980年３月	名古屋大学経済学部卒業	—株	—
		1981年１月	ブラザー工業株式会社入社		
		1988年１月	株式会社スワロフスキー・ジャパン入社		
		1994年９月	Alphametrics,Inc.社長		
		1999年１月	Netyear Group,Inc.取締役		
		1999年７月	ネットイヤーグループ株式会社取締役		
		2000年５月	同代表取締役社長		
		2013年６月	株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）社外監査役		
		2014年３月	株式会社ホットリンク社外取締役		
		2014年６月	マネックスグループ株式会社社外取締役		
		2015年６月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）社外取締役		
		2021年５月	ウイングアーク１st 株式会社社外取締役		
		2021年６月	ネットイヤーグループ株式会社取締役		
			セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(現職)		
		2022年６月	商工中金社外取締役(現職)		
		2023年６月	三井物産株式会社社外取締役(現職)		

取締役 （社外取締役）	牧　浦　真　司 （1962年4月17日生） 東京都渋谷区	1986年3月 1986年4月 1999年10月 2012年3月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2024年6月	慶應義塾大学経済学部卒業 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 メリルリンチ日本証券株式会社投資銀行部門入社 同常務執行役員マネージングディレクター ヤマトホールディングス株式会社入社 同執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員(現職) 商工中金社外取締役(現職)	—株	—
取締役 （社外取締役）	有　馬　充　美 （1962年8月11日生） 東京都文京区	1986年3月 1986年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年5月 2021年6月 2022年4月 2023年6月 2024年6月	京都大学法学部卒業 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 株式会社みずほ銀行執行役員コーポレートアドバイザリー部長 同行執行役員国際営業部長 西武鉄道株式会社社外取締役 株式会社プリンスホテル（現株式会社西武リアルティソリューションズ。以下同じ。）社外取締役 株式会社髙島屋社外取締役（現職） 株式会社大創産業社外取締役 株式会社西武ホールディングス社外取締役（現職） 西武鉄道株式会社取締役 株式会社プリンスホテル取締役 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役 カルチュア・エンタテインメント株式会社社外取締役（現職） 商工中金社外取締役(現職)	—株	—
取締役 監査等委員	寺 内 真 彦 （1967年1月19日生） 千葉県柏市	1990年3月 1990年4月 2021年4月 2022年6月 2024年6月	一橋大学経済学部卒業 商工中金入庫 同監査部長 同常勤監査役 同取締役(監査等委員)(現職)	—株	—
取締役 監査等委員	早　川　美　佳 (1965年9月4日生) 東京都江東区	1988年4月 2019年1月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社日経リサーチ入社 株式会社商工組合中央金庫入庫 同執行役員Ｄ＆Ｉ推進部長 同執行役員ＤＥ＆Ｉ推進部長 同取締役(監査等委員)（現職）	—株	—
取締役 監査等委員 (社外取締役)	小 粥 純 子 （1967年10月10日生） 東京都武蔵野市	1991年3月 1991年4月 1994年3月 2006年9月 2012年8月 2012年10月 2020年1月	慶応義塾大学法学部卒業 中央新光監査法人入所 公認会計士登録 あらた監査法人(現ＰｗＣあらた有限責任監査法人）入所 日本公認会計士協会　自主規制・業務本部　調査・相談グループ長 東北大学大学院経済学研究科（会計大学院）教授(現職) 小粥純子公認会計士事務所開設(現職)	—株	—

		2020年3月 2020年4月 2020年12月 2021年6月 2021年12月 2022年3月 2022年6月 2024年6月	税理士登録 竹内絢子税理士事務所入所(現職) 日本調理機株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 株式会社日新社外取締役(監査等委員)(現職) 大和ハウスリート投資法人監督役員(現職) 株式会社セレス社外取締役(監査等委員) 株式会社民間資金等活用事業推進機構社外監査役(現職) 商工中金社外監査役 同社外取締役(監査等委員)(現職) 株式会社 TBS ホールディングス社外監査役 株式会社 TBS テレビ社外監査役		
取締役 監査等委員 (社外取締役)	川　村　雄　介 (1953年12月5日生) 東京都品川区	1977年3月 1977年4月 2000年4月 2010年4月 2011年1月 2012年4月 2013年2月 2017年6月 2017年10月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年3月 2024年6月	東京大学法学部卒業 大和証券株式会社入社 長崎大学経済学部経済学研究科教授 株式会社大和総研専務理事 財務省財政制度等審議会委員 株式会社大和総研副理事長 金融庁企業会計審議会委員 三井製糖株式会社（現ＤＭ三井製糖ホールディングス株式会社）取締役(監査等委員)（現職） 商工中金の在り方検討会座長 商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会委員長 日本証券業協会特別顧問 一般社団法人グローカル政策研究所代表理事（現職） キヤノン株式会社社外取締役（現職） 商工中金社外取締役(監査等委員)（現職）	—株	—
取締役 監査等委員 (社外取締役)	石　川　貴　教 (1974年10月13日生) 神奈川県横浜市	1999年3月 1999年4月 2003年10月 2013年7月 2015年1月 2017年10月 2024年6月	東京大学法学部卒業 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 森・濱田松本法律事務所入所 弁護士登録（東京弁護士会所属） 金融庁監督局銀行第一課出向（課長補佐） 森・濱田松本法律事務所パートナー（現職） 株式会社商工組合中央金庫コンプライアンス委員会委員長 商工中金社外取締役(監査等委員)（現職）	—株	—
計	13名				

5　株主の状況

氏　名　又　は　名　称	所　有　株　式　数	割　合
財務大臣	1,016,000 千株	46.46%
全日本火災共済協同組合連合会	9,300 千株	0.42%
中部交通共済協同組合	8,085 千株	0.36%
関東交通共済協同組合	6,639 千株	0.30%
鹿児島県火災共済協同組合	6,000 千株	0.27%
株式会社珈栄舎	5,968 千株	0.27%
東銀リース株式会社	5,300 千株	0.24%
東京木材問屋協同組合	5,000 千株	0.22%
協同組合小山教育産業グループ	4,823 千株	0.22%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810 千株	0.21%
北央信用組合	4,662 千株	0.21%
四国交通共済協同組合	4,000 千株	0.18%
東京カメラ流通協同組合	3,633 千株	0.16%
共立信用組合	3,514 千株	0.16%
富士市浮島工業団地協同組合	3,400 千株	0.15%
ヤンマー農機販売協同組合	3,385 千株	0.15%
協同組合広島総合卸センター	3,190 千株	0.14%
みずほリース株式会社	3,000 千株	0.13%
株式会社リョーユーパン	3,000 千株	0.13%
日本住宅パネル工業協同組合	2,989 千株	0.13%
日本内航海運組合総連合会	2,900 千株	0.13%
大阪府医師協同組合	2,742 千株	0.12%
大阪広域生コンクリート協同組合	2,516 千株	0.11%
岸和田製鋼株式会社	2,500 千株	0.11%
福岡県運輸事業協同組合連合会	2,485 千株	0.11%
愛知県中小企業共済協同組合	2,454 千株	0.11%
協同組合ウイングバレイ	2,400 千株	0.10%
秋田県火災共済協同組合	2,400 千株	0.10%
浦安鐵鋼団地協同組合	2,362 千株	0.10%
田村駒株式会社	2,346 千株	0.10%
その他の株主（22,877 名）	1,054,724 千株	48.23%
計　（22,902 名）	2,186,531 千株	100%

6　株主総会の状況

令和６年６月 20 日、第 16 回定時株主総会を開催し、以下の事項を報告、決議。

報告事項

１．第 95 期（令和５年４月１日から令和６年３月 31 日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

２．第 95 期（令和５年４月１日から令和６年３月 31 日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件
第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件
第７号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第８号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

7　商品有価証券の内訳

（単位：百万円）

種　　類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
商　品　国　債	－	－	－	－
長期利付国債	－	－	－	－
中期利付国債	－	－	－	－
割　引　国　債	－	－	－	－
国庫短期証券	－	－	－	－
そ　の　他	－	－	－	－
商品政府保証債	－	－	－	－
その他の商品有価証券	－	－	－	－
計	－	－	－	－

8　特定取引有価証券の内訳

（単位：百万円）

種　　類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
国　　債	－	－	－	－
地　方　債	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－
外　国　債	－	－	－	－
計	－	－	－	－

9　有価証券の内訳

（単位：百万円）

種　　類	額面総額	当期末残高	当期末手元現在高
国　　債	566,500	560,085	174,117
地　方　債	429,496	428,971	64,192
短　期　社　債	20,000	19,999	19,999
社　　債	75,308	75,094	24,188
公　社　公　団　債	32,161	32,215	11,522
金　融　債	－	－	－
事　業　債	43,147	42,879	12,665
（社債のうち政府保証債）	4,430	4,393	1,399
株　　式	27,369	56,516	56,516
金融機関株式	2,575	8,295	8,295
そ　の　他	24,793	48,220	48,220
そ　の　他　の　証　券	62,980	78,943	68,335
外　国　証　券	10,598	10,607	－
そ　の　他	52,381	68,335	68,335
計	1,181,654	1,219,610	407,348

10　貸出金の担保内訳

（単位：百万円）

受入担保の種類	貸出金当期末残高	構成割合	内訳	
			貸付金	割引手形
当金庫預金･債券	75,382	0.78%	74,871	511
有価証券	45,741	0.47%	45,703	38
債権	14,130	0.14%	14,130	0
商品	2,299	0.02%	2,299	0
不動産	3,441,734	35.74%	3,422,428	19,306
財団	113,662	1.18%	109,280	4,382
その他	213,940	2.22%	213,937	3
計	3,906,888	40.58%	3,882,648	24,240
保証	1,366,444	14.19%	1,346,860	19,584
信用	4,354,108	45.22%	4,295,349	58,759
合計	9,627,443	100.00%	9,524,860	102,583

11　貸倒引当金の状況

（単位：百万円）

	繰入額	取崩額	純繰入額（△純取崩額）	当期末残高	摘要
一般貸倒引当金	54,533	55,405	△872	54,533	
個別貸倒引当金	139,971	112,097	27,873	139,971	
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	
合計	194,504	167,502	27,001	194,504	

個別貸倒引当金の目的に従う取崩額　17,357 百万円

12　有形固定資産の内訳

（単位：百万円）

種類	建物	土地	建設仮勘定	その他の有形固定資産
事業用	13,715	20,684	－	2,343
所有	－	－	－	－
計	13,715	20,684	－	2,343

建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額

事業用　1,047 百万円

所　有　－百万円

13　支払承諾の内訳及び支払承諾見返の担保内訳

(1)　支払承諾の内訳

（単位：百万円）

種　　類	当期末口数	当期末残高
手形引受	13	161
信用状	458	6,151
保証	1,576	137,129
計	2,047	143,441

(2)　支払承諾見返の担保内訳

（単位：百万円）

受入担保の種類	支払承諾見返当期末残高	構成割合
当金庫預金・債券	4,812	3.35%
有価証券	577	0.40%
債権	0	0.00%
商品	29	0.02%
不動産	22,478	15.67%
財団	1,423	0.99%
その他	376	0.26%
計	29,695	20.70%
保証	27,207	18.96%
信用	86,539	60.33%
合計	143,441	100.00%

14　自己資本比率の状況

［国際統一基準に係る単体自己資本比率］

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法

（単位：百万円）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目				
普通株式に係る株主資本の額	454,959		446,129	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,654		218,654	
うち、利益剰余金の額	243,992		233,123	
うち、自己株式の額(△)	1,159		1,153	
うち、社外流出予定額(△)	6,527		4,495	
うち、上記以外に該当するものの額				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	558,086		546,540	
うち、危機対応準備金の額	129,500		129,500	
うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額　（イ）	1,013,045		992,670	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	20,658		11,969	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	20,658		11,969	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
繰延ヘッジ損益の額	111		2	
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	24,175		23,278	
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額				
少数出資金融機関等の普通株式の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
その他Tier1資本不足額				
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	44,945		35,250	

普通株式等Tier1資本				
普通株式等Tier1資本の額　　((イ)－(ロ)) (ハ)	968,100		957,419	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額				
その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	60,000		30,000	
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額				
その他Tier1資本に係る基礎項目の額　　(ニ)	60,000		30,000	
その他Tier1資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
Tier2資本不足額				
その他Tier1資本に係る調整項目の額　　(ホ)				
その他Tier1資本				
その他Tier1資本の額　　((ニ)－(ホ)) (ヘ)	60,000		30,000	
Tier1資本				
Tier1資本の額　　((ハ)＋(ヘ))　　(ト)	1,028,100		987,419	
Tier2資本に係る基礎項目				
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額				
Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
Tier2資本調達手段に係る負債の額	50,000		50,000	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額				
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	54,533		55,405	
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	54,533		55,405	
うち、適格引当金Tier2算入額				
Tier2資本に係る基礎項目の額　　(チ)	104,533		105,405	
Tier2資本に係る調整項目				
自己保有Tier2資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
Tier2資本に係る調整項目の額　　(リ)				
Tier2資本				
Tier2資本の額　　((チ)-(リ)) (ヌ)	104,533		105,405	
総自己資本				
総自己資本合計　　((ト)＋(ヌ)) (ル)	1,132,633		1,092,824	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,446,970		8,029,687	
資産(オン・バランス)項目	8,105,725		7,668,419	
オフ・バランス取引等項目	298,885		278,645	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	41,463		82,038	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	895		584	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	266,859		269,765	
フロア調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　　(ヲ)	8,713,829		8,299,453	
自己資本比率				
普通株式等Tier1比率　　((ハ)／(ヲ))	11.10 %		11.53 %	
Tier1比率　　((ト)／(ヲ))	11.79 %		11.89 %	
総自己資本比率　　((ル)／(ヲ))	12.99 %		13.16 %	
調整項目に係る参考事項				
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	13,258		8,794	
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額				
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	55,212		51,612	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
一般貸倒引当金の額	54,533		55,405	
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	105,587		100,371	
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）				
適格引当金に係るTier2資本算入上限額				

※ 2023年3月末から2023年12月末までのリスク・アセットの額について、算定に用いる数値が一部誤っていることが判明しましたのでお詫び申し上げます。
なお、自己資本比率への影響は極めて軽微であることから公表済の数値の修正は行わないことといたします。

［単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率］

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	8.77 %	8.56 %
最低単体レバレッジ・バッファー比率	%	%
単体レバレッジ・バッファー比率	3.00 %	3.00 %

※ 2023年3月末から2023年12月末までの総エクスポージャーの額について、算定に用いる数値が一部誤っていることが判明しましたのでお詫び申し上げます。
なお、レバレッジ比率への影響は極めて軽微であることから公表済の数値の修正は行わないことといたします。

第２　第95期末（2024年３月31日現在）　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**1,660,378**	**預金**	**6,235,221**
現金	20,436	当座預金	609,672
預け金	1,639,941	普通預金	1,985,822
コールローン	**452,271**	通知預金	33,215
買入金銭債権	**33,329**	定期預金	3,527,160
特定取引資産	**20,922**	その他の預金	79,351
特定金融派生商品	20,922	**譲渡性預金**	**508,780**
有価証券	**1,219,610**	**債券**	**3,296,400**
国債	560,085	債券発行高	3,296,400
地方債	428,971	**コールマネー**	**102,271**
短期社債	19,999	**債券貸借取引受入担保金**	**283,989**
社債	75,094	**特定取引負債**	**11,650**
株式	56,516	特定金融派生商品	11,650
その他の証券	78,943	**借用金**	**1,409,872**
貸出金	**9,627,443**	借入金	1,409,872
割引手形	102,583	**外国為替**	**1,300**
手形貸付	287,033	外国他店預り	0
証書貸付	7,568,054	未払外国為替	1,300
当座貸越	1,669,772	**社債**	**100,000**
外国為替	**25,487**	**その他負債**	**68,408**
外国他店預け	15,883	未払法人税等	5,701
買入外国為替	587	未払費用	7,613
取立外国為替	9,015	前受収益	4,688
その他資産	**101,624**	金融派生商品	8,623
前払費用	7,824	金融商品等受入担保金	7,182
未収収益	7,009	資産除去債務	1,477
金融派生商品	1,523	その他の負債	33,122
金融商品等差入担保金	81,469	**賞与引当金**	**4,450**
その他の資産	3,797	**役員退職慰労引当金**	**167**
有形固定資産	**36,743**	**睡眠債券払戻損失引当金**	**41,203**
建物	13,715	**環境対策引当金**	**66**
土地	20,684	**支払承諾**	**143,441**
その他の有形固定資産	2,343	支払承諾	142,618
無形固定資産	**29,720**	代理貸付保証	822
ソフトウェア	7,596	**負債の部合計**	**12,207,222**
その他の無形固定資産	22,123	（純資産の部）	
前払年金費用	**34,779**	**資本金**	**218,653**
繰延税金資産	**35,546**	**危機対応準備金**	**129,500**
支払承諾見返	**143,441**	**特別準備金**	**400,811**
支払承諾見返	142,618	**資本剰余金**	**0**
代理貸付保証見返	822	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	**△194,504**	**利益剰余金**	**243,992**
		利益準備金	26,907
		その他利益剰余金	217,084
		固定資産圧縮積立金	313
		特別積立金	49,570
		繰越利益剰余金	167,200
		自己株式	**△1,159**
		株主資本合計	**991,797**
		その他有価証券評価差額金	**27,664**
		繰延ヘッジ損益	**111**
		評価・換算差額等合計	**27,775**
		純資産の部合計	**1,019,572**
資産の部合計	**13,226,795**	**負債及び純資産の部合計**	**13,226,795**

第３　第95期　（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**145,144**
資金運用収益	**121,123**	
貸出金利息	109,023	
有価証券利息配当金	5,443	
コールローン利息	272	
預け金利息	1,280	
金利スワップ受入利息	0	
その他の受入利息	5,102	
役務取引等収益	**14,140**	
受入為替手数料	1,078	
その他の役務収益	13,061	
特定取引収益	**6,577**	
特定金融派生商品収益	6,577	
その他業務収益	**252**	
外国為替売買益	64	
国債等債券売却益	187	
その他経常収益	**3,050**	
償却債権取立益	133	
株式等売却益	1,022	
その他の経常収益	1,893	
経常費用		**123,226**
資金調達費用	**10,513**	
預金利息	2,860	
譲渡性預金利息	941	
債券利息	2,677	
コールマネー利息	△30	
売現先利息	2	
債券貸借取引支払利息	139	
借用金利息	3,035	
社債利息	766	
金利スワップ支払利息	2	
その他の支払利息	116	
役務取引等費用	**2,941**	
支払為替手数料	308	
その他の役務費用	2,632	
特定取引費用	**13**	
特定取引有価証券費用	13	
その他業務費用	**5,728**	
国債等債券売却損	3,482	
債券発行費償却	31	
金融派生商品費用	2,185	
その他の業務費用	28	
営業経費	**75,103**	
その他経常費用	**28,925**	
貸倒引当金繰入額	27,001	
貸出金償却	424	
株式等償却	49	
その他の経常費用	1,450	
経常利益		**21,918**
特別利益		**79**
固定資産処分益	79	
特別損失		**1,088**
固定資産処分損	40	
減損損失	1,047	
税引前当期純利益		**20,908**
法人税、住民税及び事業税	**10,004**	
法人税等調整額	**△4,460**	
法人税等合計		**5,544**
当期純利益		**15,363**

第４　第95期　（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	―	0	0
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0	0

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26,008	332	49,570	157,211	233,123	△1,153	980,935
当期変動額							
剰余金の配当	899			△5,394	△4,495		△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩		△19		19	―		―
当期純利益				15,363	15,363		15,363
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	899	△19	―	9,988	10,868	△6	10,861
当期末残高	26,907	313	49,570	167,200	243,992	△1,159	991,797

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,227	2	16,229	997,165
当期変動額				
剰余金の配当				△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩				―
当期純利益				15,363
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,436	108	11,545	11,545
当期変動額合計	11,436	108	11,545	22,407
当期末残高	27,664	111	27,775	1,019,572

第５　第95期　（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）　キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、省略しております。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　２年～60年

その他　２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2022年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権とにグルーピングし、また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権については、さらに貸出条件緩和の有無によりグルーピングしております。これらのグループ毎に、主としてそれぞれ今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

8.　ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.　貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　194,504百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結業務報告書「第２　連結財務諸表（重要な会計上の見積り）」に記載した内容をご参照ください。

追加情報

（特別準備金）

2008年10月１日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第５条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は、次の性格を有しております。

(1)　剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2)　欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第１項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第３項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。

(3)　自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。

(4)　仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

（危機対応準備金）

株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の６に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

(1)　剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の９第１項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2)　欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の７の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の９第１項の規定により読み替えて適用される同法第44条第３項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の９第２項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。

(3)　危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の８及び第２条の９第１項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

(4)　仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第２条の９第１項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第２条の９第３項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額　4,605百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及び地方債に合計120,101百万円含まれております。
3. 株式会社商工組合中央金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	116,672百万円
危険債権額	185,326百万円
要管理債権額	69,427百万円
三月以上延滞債権額	1,559百万円
貸出条件緩和債権額	67,867百万円
小計額	371,425百万円
正常債権額	9,421,003百万円
合計額	9,792,429百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、103,171百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	689,498百万円
担保資産に対応する債務	
預金	441百万円
債券貸借取引受入担保金	283,989百万円
借用金	225,423百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,660百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金・敷金等1,254百万円が含まれております。

6.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,857,717百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,634,735百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7.　有形固定資産の減価償却累計額　70,000百万円

8.　有形固定資産の圧縮記帳額　16,136百万円

9.　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

10.　社債には、劣後特約付社債100,000百万円が含まれております。

11.　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は8,347百万円であります。

12.　関係会社に対する金銭債権総額　15,543百万円

13.　関係会社に対する金銭債務総額　7,079百万円

（損益計算書関係）

1.　関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	31百万円
役務取引等に係る収益総額	11百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	306百万円

2.　関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	０百万円
役務取引等に係る費用総額	125百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	０百万円
その他の取引に係る費用総額	3,405百万円

3.　「その他の経常収益」には、睡眠債券の収益計上額４百万円が含まれております。

4.　「その他の経常費用」には、睡眠債券払戻損失引当金繰入額390百万円が含まれております。

5.　減損損失

当金庫が首都圏及びその他の地域に保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落、使用目的の変更及び処分を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失 （百万円）
営業店舗３ヵ所	土地及び建物等	273
処分予定資産・遊休資産１ヵ所	土地及び建物等	774
合計	－	1,047

有形固定資産の減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については各々独立した単位として取り扱っており、本部・事務センター・舎宅等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。

有形固定資産の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘　　要
自己株式						
	普通株式	10,704	39	1	10,743	（注）
	合計	10,704	39	1	10,743	

（注）　自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1.　売買目的有価証券（2024年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	－

2.　満期保有目的の債券（2024年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,810	17,821	10
	地方債	6,908	6,909	1
	小計	24,718	24,730	11
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	323,044	303,574	△19,470
	地方債	66,838	66,568	△270
	小計	389,882	370,142	△19,740
合計		414,601	394,873	△19,728

3.　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2024年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	－	－	－
関連法人等株式	－	－	－
合計	－	－	－

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	4,605
関連法人等株式	－

上記の株式には、出資金を含めております。

4.　その他有価証券（2024年３月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	37,287	7,980	29,307
	債券	101,001	100,953	48
	国債	73,156	73,129	27
	地方債	22,190	22,187	2
	短期社債	－	－	－
	社債	5,654	5,636	18
	その他	44,377	26,487	17,890
	小計	182,666	135,420	47,245
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,197	1,357	△160
	債券	568,548	573,867	△5,319
	国債	146,074	149,271	△3,197
	地方債	333,034	334,727	△1,692
	短期社債	19,999	20,000	△0
	社債	69,440	69,868	△428
	その他	33,850	35,816	△1,966
	小計	603,595	611,042	△7,446
合計		786,261	746,463	39,798

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	14,390
組合出資金	3,946

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5.　当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	737	574	－
債券	135,821	187	3,482
国債	132,300	151	3,482
地方債	3,520	35	－
その他	6,054	448	－
合計	142,613	1,210	3,482

6.　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	50,553百万円
睡眠債券払戻損失引当金	12,562
その他	11,920
繰延税金資産小計	75,037
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,651
評価性引当額小計	△22,651
繰延税金資産合計	52,385
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12,134
固定資産圧縮積立金	137
前払年金費用	4,518
その他	48
繰延税金負債合計	16,839
繰延税金資産の純額	35,546百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　224円86銭

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

１株当たりの当期純利益金額　７円６銭

第６　危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

１．危機対応業務に関する事業計画の実施の状況

1.1　総括

・2018 年５月 22 日に提出した「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」及びその実行計画として 2018 年 10 月 18 日に公表した「商工中金経営改革プログラム」を着実に実施し、危機対応業務の的確な執行に努めております。

・また、2023 年 6 月 16 日に公布された改正商工中金法において、危機対応業務の実施が責務として本則に規定されたこと等も踏まえ、今後もより一層、中小企業等のセーフティネットとしての役割を果たしてまいります。

・なお、2023 年 6 月 20 日の定時株主総会にて、定款変更が決議され、「危機対応業務を行う責務を有する」旨が定款に新たに記載されております。

1.2　体制

・現在、危機対応業務の対象となる危機事案は発生しておりませんが、危機事案発生時において、円滑な危機対応業務の立ち上げ及び特別貸付等による強力な資金繰り支援が迅速に行えるよう、過去の危機事案の経験を踏まえ、体制整備に取り組んでおります。

1.3　当該年度の実施結果

・コロナ禍を乗り越えたものの、物価高騰の影響等により、依然として厳しい状況にある中小企業等からの資金繰り相談に対し、返済期間・据置期間が到来する既往債務の条件変更に応じる等、事業者の実情に応じた懇切丁寧な対応を行いました。

・また、危機対応業務を活用した中小企業等に対して、DESによる再生支援が可能となったことも踏まえ、これまで確立してきた経営改善・再生支援のノウハウを最大限活用して、率先した支援に努めております。

・

1.4　その他

・危機対応業務等の不正事案に繋がった当金庫本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、お取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって取り組みます。

・コンプライアンスの抜本的な立て直しについては、倫理憲章、行動基準等の定着や継続的な研修の実施を通じ、役職員一人ひとりが社会的責任の自覚を持ち、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着します。

・中小企業信用保険法附則第六項の規定を遵守し、危機対応業務として行う貸付に係る債務の保証については、同法の規定は適用しておりません。

２．他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

2.1　総括

・2018 年５月 22 日に主務省に提出した「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」、及びその実行計画として 2018 年 10 月 18 日に公表した「商工中金経営改革プログラム」の考え方、及び中期経営計画に基づいて、地域金融機関に対して当金庫のビジネスモデルの考え方と地域金融機関との関わり方等を丁寧に説明し、信頼関係の構築に取り組んでおります。

・地域金融機関やその業界団体を、地域の事業者を共に支える重要なパートナーと認識し、役員、本部、営業店の各層で、連携・協業に向けた地域金融機関への働きかけを行っております。

・お客さまとのリレーションに基づかない金利面のみでの競争は行わないという経営の基本方針の下を、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に向けて、営業店に改めて考え方を周知・徹底するとともに、その運用に関する的確なモニタリングを実施してまいります。

2.2　体制

・上記経営の基本方針及び中期経営計画等に基づき、本部・営業店の体制を構築のうえ、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に取り組みました。

2.3　当該年度の実施結果

・地域金融機関との連携を中期経営計画等で経営方針の一つとして掲げております。

・現場レベルでの情報交換、各業務主管部による本部同士の情報交換等を通じて、本支店一体となって地域金融機関との連携・協業に向けた働きかけを行い、事業再生・経営改善支援やシンジケートローン、ビジネスマッチングなどの業務分野での連携も進めました。

・取引先の資金繰り支援に向けたリファイナンスやノウハウ提供等を通じた協調融資、Ｍ＆Ａや海外展開支援での連携案件に取り組み、中小企業の企業価値向上、経営改善支援や金融円滑化につながりました。

・全国地方銀行協会主催の勉強会に参加し、商工中金のＤＸの取組みについて全国の地方銀行に対して説明いたしました。同協会との意見交換会では、商工中金の貸出金利回りの推移や地域金融機関との連携事例について説明いたしました。また、第二地方銀行協会との意見交換会では、株式会社商工組合中央金庫法の改正内容や地域金融機関との連携事例について全国の第二地方銀行に対して説明いたしました。全国銀行協会との意見交換会では、民間金融機関との連携・協業への取組みや中期経営計画の実行状況について主要行に対して説明いたしました。全国信用金庫協会においては、信用金庫との連携事例を中心とした有効事例について説明いたしました。全国信用組合中央協会に対しては、信用組合など地域金融機関との連携事例について説明いたしました。

・地域金融機関との間で、2023 年度で 33 件、累計 342 件の業務協力文書を締結しておりますが、中でも、シンジケートローン分野での個別業務協力文書締結が増加しており、協力文書に基づき、連携してリスクシェアやソリューション提供に取り組んでまいりました。

・適正な競争関係の確保に向けて、金利の適用や民間金融機関を対象とした肩代わり等の協議案件に関する事前検証に取り組みました。

・また、政府信用を背景にした市場規律をゆがめるような融資等についてはこれらを厳に慎み、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に配慮し、業務を運営するとともに、「お客さまとのリレーションに基づかない金利面のみでの競争は行わない」旨を改めて経営の基本方針として決定いたしました。

第７　完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

１．完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化

2023 年度の日本経済をみますと、おおむね緩やかな回復が続いたものの、期末にかけてやや弱含みの推移となりました。個人消費は、コロナ禍からの反動需要が一巡するなかで物価上昇が購買力を削ぎ、持ち直しの動きに足踏みがみられました。設備投資は、人手不足を背景とした企業の合理化・省力化投資を中心に持ち直しました。財の輸出は中国を中心とした海外経済の減速を受け、横ばい程度の推移となりました。生産は、大手自動車メーカーの生産・出荷停止により年度末にかけて弱含みの推移となりました。

こうした中で中小企業の景況感をみますと、商工中金のお取引先を対象とした「商工中金景況調査」では、供給制約の緩和やインバウンドの回復などを背景に 2023 年中は好転が続きました。しかし、その後 2024 年に入りますと、自動車の減産や能登半島地震などの影響から悪化に転じました。

金融面では、2023 年に日本銀行が長期金利の上限を引き上げたのち、2024 年３月の金融政策決定会合においてこれまでの「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みおよびマイナス金利政策の修正を決定しました。ただし、緩和的な金融環境は継続するとの姿勢を示したことで、長期金利の上昇は限定的なものにとどまりました。円の対ドル相場は円安方向に推移し、150 円を超える円安水準となりました。日経平均株価は 1990 年以来の最高値を更新し、一時４万円台に達しました。

こうした金融経済環境の中、当金庫は自らの財政基盤の強化に向けた取組みを実施いたしました。

1.1　安定調達基盤の強化

（単位：億円）

	前期末	当期末	前期比（△）
預金残高	57,863	62,352	4,488
債券残高	34,488	32,964	△1,524
債券発行額（※）	7,395	6,137	△1,257

※債券発行額は、前期（2022 年４月１日～2023 年３月 31 日）、当期（2023 年４月１日～2024 年３月 31 日）を記載。

預金は、流動性預金、定期預金ともに増加した結果、当期末残高は、前期比 4,488 億円増加し、６兆 2,352 億円となりました。

債券は、３年募集債を 2,575 億円、５年募集債を 3,087 億円、10 年募集債を 475 億円発行した結果、当期末残高は、前期比 1,524 億円減少し、３兆 2,964 億円となりました。

中期経営計画に記載されているとおり、募集債・法人預金・リテール預金の三本柱のバランスを踏まえ、必要な資金量を確保し、引き続き財政基盤の強化をはかってまいります。

劣後特約付社債は、当年度 200 億円発行し、当期末残高は 1,000 億円となりました。

1.2　収益力向上、業務効率化

（単位：百万円）

	前期	当期	前年同期比（△）
業務粗利益	121,867	122,897	1,030
経費	69,332	73,733	4,400
経常利益	30,836	21,918	△8,918
純利益	22,998	15,363	△7,634
総自己資本比率	13.16%	12.99%	△0.17%
リスク管理債権比率	2.8%	3.1%	0.3%
ＯＨＲ	56.8%	59.9%	3.1%

中期経営計画に記載されているとおり、サービスのシフトや差別化分野に注力しつつ、業務改革を着実に進めることにより、収益力を強化し、引き続き財政基盤の強化をはかってまいります。

２．中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

2.1 ソリューションニーズに対する取組み

（情報サービス）

中小企業の多様化する経営課題を踏まえて、各種サービス提供の起点となるＥＳＧ診断、ＤＸ・ＩＴ診断等診断サービスによりお取引先と課題を共有し、課題解決に向けたコンサルティングやビジネスマッチング、事業承継支援、M&Ａ支援、海外展開支援等の本業支援を実施いたしました。

（高度金融サービス）

複雑化・高度化する経営課題に対し、再生可能エネルギーや買収案件等の大型の資金調達や適切なリスクコントロールを実現するストラクチャードファイナンス等への取組みを強化しております。また、政策投資株の取得およびメザニンファイナンス等を含む投資業務の取組みを強化し、財務内容が大きく毀損したお取引先の財務健全化ニーズや、事業承継等における株式引受けニーズに対応いたしました。

（財務構造改革築支援）

事業性評価を通じた商流把握を起点として、正常資金の把握と課題・ニーズに沿った伴走型融資や本業支援に取組み、お取引先の企業価値向上をサポートいたしました。また、生産性向上のための工場建替え等の大型の設備投資時の資金調達においても、顧客の課題解決に繋がるソリューションとしてシンジケートローンを効果的に活用いたしました。

（組合支援）

中小企業組合は、傘下の組合員も含め当金庫の重要な取引基盤であると認識し、組合総会、組合事務局長会議等の場面で、面的に情報提供し、ニーズや課題の把握に努めました。

これらにより把握した経営改善、事業承継、ＢＣＰ、ＤＸ化、脱炭素等、組合及び組合員のニーズや課題に対して、資金供給やソリューション提供することで、組合基盤を通じた商工中金ならではの中小企業支援を行いました。

2.2 差別化分野の取組み

中小企業のライフステージごとの経営課題に着目し、特に当金庫として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく３つの分野を差別化分野として位置付けております。

（スタートアップ支援）

スタートアップ企業特有の急激な事業成長・先進技術開発・多様な財務戦略・事業不確実性に対して、ファイナンスやビジネスマッチング等の伴走型支援を実施しております。

創業時の融資において経営者保証を求める慣行が創業意欲の阻害要因となっている可能性を踏まえ、スタートアップ向け融資における経営者保証を原則廃止とする取組みを実施しました。2023 年度は全 117 件のうち 110 件は経営者保証なしで融資を実行しました。

（サステナブル経営支援）

環境や社会に配慮した事業活動や企業のガバナンス向上の取組みを進めるお取引先に対して、“SPEED”の視点※を活用した事業性評価を起点とした各種診断サービスや、サステナブルファイナンス等を実施しております。

（事業再生支援）

コロナ等による過去の窮境が原因で財務や収支に課題を抱えるお取引先に対し、業種別に特化した本業支援や金融排除層への高度金融サービス等により、経営改善・再生に向けた取組み支援を実施

しております。経営課題が重いハンズオン先に対しては、本部経営サポート部社員が営業店社員と連携しながら直接お取引先に接触し、経営会議で提言を行う等、深度ある支援に取り組んでおります。
重点伴走支援先の状況・計画が俯瞰できるデータベースの構築や、審査部門と事業再生部門にて定例ミーティングを行う等により対応力を強化し、支援対象先（2024/３時点約4,100社）のランクアップ率13.6%、引当戻り額23億円で着地いたしました。
また、投資専門子会社である商工中金キャピタル株式会社を設立し、中小企業を対象とした事業再生ファンドの運営実績を豊富に持つロングブラックパートナーズ株式会社と協働し、中小企業の抜本再生支援に主体的に取り組む全国型事業再生ファンド「サザンカ中小企業活性化投資事業有限責任会社」を組成しました。全国に店舗網を持つ商工中金とロングブラックパートナーズ株式会社、地域金融機関が連携し、中小企業再生における全国規模のインフラ機能となる存在を目指してまいります。

※当金庫が独自に定めた、組織・役職員における、サステナビリティに対する取組みの基本的な視点。Sustainability、Productivity、Empathy、Ecology、Digitalの頭文字をとったもの。